

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
高知福祉専門学校		昭和62年2月14日		植田 厚子		〒 7800833 (住所) 高知県高知市南はりまや町2丁目16番6号 (電話) 088-884-8484																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人すみれ学園		昭和41年8月22日		内田 信式		〒 780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-884-8501																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
教育・社会福祉	福祉専門課程	社会福祉学科	平成 6(1994)年度	-	-																			
学科の目的 (ディプロマポリシー) 1. 児童・障がい・高齢など多くの分野において福祉環境を多面的に理解する 2. 幅広い教養と深い専門性を修得し、地域が抱える課題について理解できる視野をもつ 3. 社会問題や生活問題に目を向け、社会福祉の発展や人々の幸せに寄与できる																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) 主な教育内容: 社会福祉士の受験基礎資格を取得するのみならず、実践する力を重視した教育内容を授業に取り入れている。具体的には、社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員に来ていただき、実際に地域を回って福祉の視点からの発見について討議したり、虐待や認知症サポートについて学ぶなど、まさに福祉の現場の実践から学んでいる。 取得可能な資格: 社会福祉士受験基礎資格(要実務1年)、保育士、幼稚園教諭2種免許、社会福祉主事任用資格、レクリエーションインストラクター、全国手話検定4																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技															
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間															
			163 単位	88 単位	55 単位	20 単位	0 単位	0 単位	0 単位															
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
120人	39人	0人	0%	13%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 14人 ■就職希望者数(D) : 13人 ■就職者数(E) : 13人 ■地元就職者数(F) : 11人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 85% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 1名(自身の適性から福祉分野での就職を希望しなかった。本人との面談を (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会福祉法人 同朋会、株式会社240RISING、幼保連携型認定こども園みかづき幼稚園、社会福祉法人藤寿会、社会福祉法人わかば保育園(大阪)、社会福祉法人山寿会、特定非営利活動法人ワークスマらい高知、医療法人互生会、株式会社ベースクワイ、福の種合同会社、社会福祉法人四恩学園、社会福祉法人来島会																							
	第三者による学校評価 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																							
	当該学科のホームページURL https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/department/social_welfare.html																							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																						
		<table border="1"> <tr> <th>総授業時数</th> <th>単位時間</th> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <th>うち必修授業時数</th> <th>単位時間</th> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
		総授業時数	単位時間																					
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
		うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
		うち必修授業時数	単位時間																					
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間																						
(B: 単位数による算定)																								
<table border="1"> <tr> <th>総単位数</th> <th>163 単位</th> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <th>うち必修単位数</th> <th>128 単位</th> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>8 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>									総単位数	163 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	128 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位		
総単位数	163 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																							
うち必修単位数	128 単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人	計	9人				
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																							
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人																							
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																							
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																							
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人																							
計	9人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数: 6人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

将来社会福祉士の取得を目指すにあたり、社会福祉士に求められる知識・技術について、業界の最新状況、ニーズ等を福祉施設・企業等との連携によって情報を収集する。そして、関係団体からの意見を取り入れ、カリキュラムや授業の改変を協議、検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は高知福祉専門学校の下に、校長、学校関係者評価委員会と同列として置く。委員会で出た意見は社会福祉学科会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

時代に即した社会福祉士の教育課程を実践するため、社会福祉士の分野における関係者および高知福祉専門学校関係者で構成された「教育課程編成委員会」を高知福祉専門学校内に設置する。年2回以上委員会を開催し、教育課程の編成

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中本 雅彦	医療法人 おくら会 介護老人保健施設リゾートヒルやわらぎ 施設	令和5年8月31日～令和7年3月31日(2年)	③
藤山 輝	一般社団法人 高知県社会福祉士会 理事	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	①
植田 厚子	高知福祉専門学校 校長	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	—
久野 貴裕	高知福祉専門学校 社会福祉学科 学科長	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	—
細川 希	高知福祉専門学校 社会福祉学科 専任教員	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	—
小松 健児	高知福祉専門学校 社会福祉学科 専任教員	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	—
奥田 新之介	高知福祉専門学校 事務課 課長代理	令和5年8月30日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月20日 9:55～12:08

第2回 令和6年3月11日 15:38～16:58

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・「支援の現場を知ることが大事であり見学ができるような体制づくり(移動手段の確保等)を整備してはどうか」
→令和6年度に聴覚障害者養護老人ホームと高齢者施設の社会資源の見学を計画
- ・「授業の環境整備のためプロジェクターを増やしたり、Wi-Fiが活用できることをもっと周知しては」
→パソコンを使用する頻度の高い部屋にプロジェクターを購入し教室に設置する。
- ・「教員自身の研鑽のために外部研修へのより積極的な参加により、それが学生にフィードバックできるのでは」
→積極的な研修参加を引き続き目指していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

利用者の生活の場において現場の状況や専門職の業務、多職種多機関との連携の実際等を体験的に学び、学んできた知識や技術が実際にどのように展開されているかを学ぶことが目的である。それらを実習等を通して、すでに学習した社会福祉の知識と技術を通して総合的に実践し、体験を通して社会福祉に携わる者としての必要な能力と態度を育てることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

高齢・障害・児童・地域など幅広い分野の福祉施設・機関において、事前に訪問し実習内容の共有を図り、実習が開始になったあとも定期的な教員の巡回訪問により、学生指導が密に行えるような連携を図っている。また実習終了後には学校規定の基準による実習評価を行ってもらい、学生が客観的に自分の実習について振り返りができるような体制を確保している。年度末には実習施設間での連携を図れるよう実習意見交換会を本校にて実施している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	<p>ソーシャルワーク実習の概要は以下の通りである。</p> <p>①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う</p> <p>②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)について把握する</p> <p>③生活上の課題(ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う</p> <p>④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する</p> <p>⑤総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する</p>	<p>重症心身障害児者施設土佐希望の家、生活介護事業所すずめ通所センター、生活介護事業所東部障害者福祉センターゆう、特別養護老人ホーム森の里高知、特別養護老人ホームウエルプラザ高知、放課後等デイサービスUプロフェッショナル、児童養護施設さくら園、市町村社協高知市社会福祉協議会他 総数30</p>
教育実習	#REF!	<p>①講義や演習で学んだ知識に基づいて、幼児との関わりを深め幼児理解に努める。</p> <p>②教育の役割について理解を深める。</p> <p>③幼稚園教諭の職務や役割について理解を深める。</p> <p>④日々の保育を日誌にまとめ、部分や責任の指導案を立案する。</p> <p>⑤子どもの姿に応じた部分・責任実習を実施し、課題や反省をし振り返り、次に繋げていく。</p>	<p>みかづき幼稚園、清和幼稚園、みさと幼稚園、桜井幼稚園、芸術学園幼稚園他、総数49</p>

<p>保育実習Ⅰ（保育所・入所型児童福祉施設）</p>	<p>#REF!</p>	<p>①講義や演習で学んだ知識に基づいて、児童や施設について理解する。 ②養護の一日の流れを理解し、参加する。 ③子どもの観察や関わりを通して、子どものニーズを理解する。 ④援助計画を理解する。 ⑤生活や援助等の一部分を担当し、養護技術を習得する。 ⑥職員間の役割分担とチームワークについて理解する。 ⑦記録や保護者のコミュニケーション等を通して家庭や地域社会を理解する。 ⑧子どもの最善の利益についての配慮を学ぶ。 ⑨保育士としての職業倫理を学ぶ。 ⑩安全及び疾病予防への配慮について理解する。</p>	<p>南街保育園、潮江双葉園、横浜保育園、江陽保育園、城南保育園、愛仁園、子供の家、愛童園、白ゆり、博愛園他、総数275</p>
<p>保育実習Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅲ（入所型児童福祉施設）</p>	<p>#REF!</p>	<p>①保育全般に参加し、保育技術を習得する。または養護全般に参加し、養護技術を習得する。 ②子どもの個人差について理解し、対応方法を習得する。 ③指導計画または援助計画を立案し、実際に実践する。 ④子どもの家族とのコミュニケーションの方法を具体的に習得する。 ⑤地域社会に対する理解を深め、連携の方法について具体的に学ぶ。 ⑥子どもの最善の利益への配慮を学ぶ。 ⑦保育士としての職業倫理を理解する。 ⑧保育所の保育士または児童養護施設等の保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化する。</p>	<p>南街保育園、潮江双葉園、横浜保育園、江陽保育園、城南保育園、愛仁園、子供の家、愛童園、白ゆり、博愛園他、総数275</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高知福祉専門学校教員研修規定に基づき、教員の資質の向上や専攻分野の知識・技術等の向上を目的とし、研修計画を策定し、教員が受講する。研修受講後は、研修報告書を作成し、研修成果を活用するように努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第52回全国社会福祉教育セミナー2023in大阪
期間: 令和5年12月2日～3日
内容: ポストコロナ時代のソーシャルワーク教育を考える
連携企業等: 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
対象: 社会福祉学科専任教員

研修名: 地域支え合いフォーラム「認知症になっても安心していきたい」
期間: 令和6年2月9日
内容: 高知市における認知症高齢者の現状やそれらに対応している取り組みを理解する。
連携企業等: 高知市基幹型地域包括支援センター
対象: 社会福祉学科専任教員

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 2024年度入学生に求められる学生指導とは
期間: 令和5年7月21日
内容: 入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響
連携企業等: 株式会社進研アド
対象: 社会福祉学科専任教員

研修名: 今求められる中退防止策とは
期間: 令和6年1月12日
内容: 中退者を出さない基盤づくりのノウハウ
連携企業等: 株式会社進研アド
対象: 社会福祉学科専任教員

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第53回全国社会福祉教育セミナー2024in東京
期間: 令和6年11月16日～17日
内容: 革新に挑むソーシャルワーク～ソーシャルワーク教育の過去・現在・未来～
連携企業等: 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
対象: 社会福祉学科専任教員

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 2024年度社会福祉士実習演習担当教員講習会
期間: 令和6年8月
内容: 社会福祉士の実習演習科目担当教員の資質向上のための教員研修
連携企業等: 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
対象: 社会福祉学科専任教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・本校の教育活動のあり方や学校運営の状況に関する第三者評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会が必要とする福祉人材を育成する。
 ・自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係各位に対して、適切な説明義務を果たす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像(教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか)(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)
(2) 学校運営	学校運営(運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか)(事業計画を作成し、執行していますか)(組織運営は適切に行われていますか)(人事・給与に関する制度を確立していますか)(業務の効率化を図っていますか)
(3) 教育活動	教育活動(教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか)(教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか)(キャリア教育・職業教育を実施していますか)(授業改善のための取組みが行われていますか)(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっていますか)(成績評価等を適正に行っていますか)(資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか)(資格・免許取得のための指導体制がありますか)(資格・要件を備えた教員を確保していますか)(教員の能力向上に向けた取組みを行っていますか)(地域と協力、連携した教育を行っていますか)(地域の特性を活かした教育を行っていますか)
(4) 学修成果	学修成果(資格・免許取得率の向上が図られていますか)(就職率の向上が図られていますか)(高知県内、関連業界への就職が図られていますか)
(5) 学生支援	学習支援(退学率の低減が図られていますか)(就職等進路に対する支援体制は整備されていますか)(就職等進路に関する教育・指導を行っていますか)(学生相談に関する体制は整備されていますか)(いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか)(学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか)(学生の健康を担う組織体制はありますか)(生活環境支援体制を整備していますか)(保護者・保証人との連携を図っていますか)(卒業生の動向を把握していますか)(卒業生への支援体制を整備していますか)(社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか)
(6) 教育環境	教育環境(教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか)(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)(防災・安全管理に関する体制を整備していますか)(防災訓練等を実施していますか)
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受入れ(学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか)(授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか)(社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか)
(8) 財務	財務(学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか)(予算は計画に沿って適切に執行されていますか、またそれを確認しています)(会計監査、財務情報公開が行われていますか)
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守(専修学校設置基準・各種学校規定及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか)(個人情報に関する規定を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか)(自己評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校の教育情報について、積極的に公開していますか)
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか)(学生のボランティア活動を奨励・支援していますか)(学生の地域との交流を奨励・支援していますか)(高校生等の職業意識涵養に努めていますか)
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

国家試験合格率や就職率の高さ等、学習指導、就職指導への取り組みについて高評価をいただいたことから、今後に関しても学生の特性に応じた指導のあり方を模索し、継続した学生指導に取り組むこととした。また、学生定員確保が目標を大きく下回っているため、これまで取り組んできた高校生への福祉の魅力発信する授業を継続するとともに、外国人留学生受入に関わる環境を整え、募集活動を行っていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
押岡 智雅	みかづき幼稚園 園長	令和5年5月8日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
土居 沙織	特別養護老人ホーム土佐清風園 会長	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山中 麻記子	江陽保育園	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
城山 さつき	愛宕病院	令和5年4月29日～令和7年3月31日(2年)	保護者
山本 健太郎	介護老人福祉施設三宝荘	令和5年5月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ等の広報媒体を通し、学校の教育活動状況、内容、資格取得、各学科の特性等、学校全体の情報を発信することにより、企業等との連携を図り、本校の教育活動をよりよいものにしていくとともに、地域社会に貢献していく学校運営の確立を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校沿革、学校の特長、教育理念、目的
(2) 各学科等の教育	各学科の概要
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	授業風景、年間スケジュール、施設案内
(6) 学生の生活支援	はじめての一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	納付金、学費サポート
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学内閲覧))

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/>

公表時期: 令和6年9月

授業科目等の概要

(福祉専門課程 社会福祉学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			憲法	憲法の意義・原理を深く追求し、人権と司法の関係について幅広い知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
	○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータの基礎知識を理解する。文書作成ソフト(MS Word)でビジネス文書や簡単なチラシの作成、表計算処理ソフト(MS Excel)で計算式や関数を使った表やグラフが作成できるようになる利用技術を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
	○			健康科学	生涯を通じた健康づくりや体力づくりの基礎を理解する。	1前	15	1	○			○			○	
	○			スポーツ(実技)	生涯にわたって運動やスポーツを自ら実践することができる能力を身につけることを目的とする。各種のスポーツを仲間と共に楽しむことができ、自己の体力の保持・増進および技能の向上を図る。	1後	45	1			○	○			○	
	○			英語コミュニケーション	文法事項の定着を図りながら、四技能の活動を通して中級レベルへの英語力への向上を図る。視聴覚教材を併用して英語学習への動機づけを高める。	1通	60	2	○			○			○	
	○			医学概論	人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解する。健康・疾病の捉え方について理解し、人の身体構造と心身機能について理解する。公衆衛生の観点から、人々の健康に影響を及ぼす要因や健康課題を解決するための対策を理解する。	3前	30	2	○			○			○	
	○			心理学と心理的支援	心の基本的仕組みを学ぶ。環境との相互作用で生じる心理的反応を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
	○			社会学と社会システム	社会福祉実践の土台となる「社会学」について理解を深め、基礎的な視点を習得する。そのために、多様なニーズや、複合化・複雑化した個人や集団に関心を持つことができるように講義を行う。	2後	30	2	○			○			○	
	○			社会福祉論(社会福祉)	社会福祉の歴史的展開と社会福祉の理論を踏まえ、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解する。社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
	○			福祉政策	福祉政策の概念や理念を理解し人々の生活上のニーズと福祉政策の過程を結び付けて理解する。福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について理解する。	2後	30	2	○			○			○	
	○			社会福祉調査の基礎	社会福祉に関わるニーズ把握やモニタリング、評価と理論形成や政策立案などに不可欠となる社会調査の基礎的な知識や技術を学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
	○			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解する。ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について理解する。ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。	1前	30	2	○			○			○	

13	○		ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	社会福祉士の職域と求められる役割について理解する。ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲について理解する。マイクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と関連性について理解する。	1 後	30	2	○			○	○			
14	○		ソーシャルワークの理論と方法	人と環境との相互作用に関する理論とマイクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。ソーシャルワークの課程とそれに係る知識と技術について理解する。コミュニティワークの概念とその展開について理解する。ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する。	2 通	60	4	○			○		○		
15	○		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	社会福祉の専門職として相談援助を展開するためには、ソーシャルワークの方法論を学ぶことが必須になる。本講義では、人と環境の相互作用に焦点をおき支援を展開するエコシステム視座に基づくソーシャルワークを基礎に学ぶ。	3 通	60	4	○			○			○	
16	○		地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について理解する。地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念を理解する。地域福祉を推進するための、福祉行財政の実施体制と役割について理解し、福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。	3 通	60	4	○			○			○	
17	○		福祉サービスの組織と経営	ソーシャルワークにおいて必要となる、福祉サービスを提供する組織や団体の概要について理解する。社会福祉士に求められる福祉サービスの組織と沿革、経営の視点と方法を理解する。福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論、労働者の権利等について理解する。福祉サービスに求められる福祉人材マネジメントについて理解する。	3 後	30	2	○			○				○
18	○		社会保障	社会保障の概念や対象及びその理念について、社会保障制度の展開過程も含めて理解する。また現代社会における社会保障制度の役割と意義、取り組むべき課題についても理解する。社会保障制度の体系と概要について理解し、諸外国における社会保障制度の概要についても理解する。	3 通	60	4	○			○				○
19	○		高齢者福祉	高齢者の定義と特性を踏まえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する。高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。	3 前	30	2	○			○				○
20	○		障害者福祉	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。障害者福祉制度の発展過程について理解する。相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や障害者の福祉・介護に係る他の制度について理解する。障害特性について理解する。	1 前	30	2	○			○				○
21	○		こども家庭福祉	望ましい保育者になるために、現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷について理解するとともに、制度や関係機関の実施体制について学びを深めていく。併せて子どもの権利に目を向けながらこども家庭福祉の現状と課題についての考察を深めることで、今後の展望について見極める機会とする。	1 前	30	2	○			○				○
22	○		貧困に対する支援	貧困をめぐる歴史的な社会情勢や低所得者層の現状、福祉需要と関連組織・専門職の個別支援や連携の実際と在り方について理解を深める。生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の困窮者支援各種制度を理解する。	3 後	30	2	○			○				○

23	○	保健医療と福祉	保健医療サービスの体系理解と社会福祉と保健医療との関係性及び医療ソーシャルワークの実践方法を理解する。	2 後	30	2	○			○			○
24	○	権利擁護を支える法制度	人権尊重、個人の意思決定を支援することは、社会福祉の探究の目的である。本講義のねらいは、権利擁護の基本的理解を深めるとともに、社会福祉士として関連法を理解しソーシャルワーク実践に行うことができるようになることを目的とする。	2 後	30	2	○			○			○
25	○	刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度の仕組みを理解する。刑事司法における社会福祉士の役割について理解する。刑事司法の制度に関わる関係機関等の役割について理解する。	3 前	30	2	○			○			○
26	○	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	1 後	30	1	○			○			○
27	○	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。	2 通 3 通	120	4	○			○			○
28	○	リハビリテーション論	リハビリテーションの理念・概念を理解させる。	3 前	30	2	○			○			○
29	○	児童文学演習	創作童話による、絵本づくり。その過程を通し、幼児の心を理解しようとする保育士としての心を養う。	1 後	30	1	○			○			○
30	○	レクリエーション概論	様々な対象者に対して、レクリエーションの主旨(目的)である「心を元気にすること」の手助けができる支援技術やホスピタリティ精神・コミュニケーション能力を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
31	○	レクリエーション基礎実技	レクリエーション概論で学んだことを基に、現場で実践することを想定して学生自身が計画を立てて実践し、振り返りを行う。	3 通	60	2	○			○			○
32	○	手話	聴覚障害・者についての理解をさらに深める。コミュニケーション力を高め、自分の体験、意見や考えを手話表現ができる技術を習得する。全国手話検定試験4級受験にむけての学習を行う。	1 前	30	1	○			○			○
33	○	音楽表現論	感性と表現に関する領域「表現」を通して、こどもが様々な感覚を駆使して表現することの「表現」を理解する。こどもの発達と音楽表現の関係、こどもの音楽的感性や創造性をゆたかにする様々な音楽表現遊びやその環境構成などを理解する。また、音楽表現指導に関する専門的知識を身につけ、保育の具体的な指導や援助の計画が立てられるようになる。	1 前	30	1	○			○			○
34	○	造形表現論	こどもの造形活動における基礎知識や造形感覚を身につけ、こどもの造形の指導者としての成長を促す。	1 前	30	1	○			○			○
35	○	人間関係論	領域「人間関係」の考え方について理解を深め、人間関係の成立と展開に関する発達心理学的基盤について理解する。保育実践において、人間関係を育む際の保育者の役割について理解し、こどもの発達に応じた保育のあり方を考える。	1 前	15	1	○			○			○

36	○		言葉とこどもの文化	言葉の機能を理解し、絵本・紙芝居・おはなし等、子どもが言葉を育むことに役立つ言語教材である児童文化財への専門的知識を深めると同時に、児童文化財の研究をとおして、その利用の仕方について理解する。さらに学童期へ繋がる言葉について理解を深める。	1 後	15	1	○			○	○							
37	○		保育原理	保育についての基礎・基本を理解し、保育に関する必要な知識を身につけ、よりよい保育とは何であるか具体的に考えることができるようになる。	1 前	30	2	○			○		○						
38	○		こどもの発達と家庭支援	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から、理解し、子どもとその家族を包括的に捉える視点を習得する。子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 後	30	2	○			○		○						
39	○		乳幼児保育 I	乳幼児保育の歩みと現状、乳幼児の発達と保育の営み等、乳幼児保育の基本的な知識について学び、その意義や必要性について理解する。生涯にわたる生きる力の基礎を培う重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を理解し、子どもの発達にふさわしい適切な保育の計画や方法、保護者との連携や子育て支援のあり方を理解し、保育者としての総合的な知識・資質を育成する。	2 前	30	2	○			○		○						
40	○		社会的養護 I	社会的養護を必要とする子ども、家庭について学ぶ。全ての子ども達が大切に育てられる仕組みを知り、今後の学習に繋げる。	1 前	30	2	○			○								○
41	○		教育原理	教育とは何か、教育に関する基本的な理論を学ぶ。	1 前	30	2	○			○								○
42	○		教職論	自分自身への学習、生活に対する姿勢を見つめ直し、自己課題を見つけることを目的とし、保育者の役割、あるべき姿を学び自分が目指す保育者象を描けるようになる。また保育者が置かれている現状を知り、専門性について学び、現代における保育の課題に関心を持ち、ともに成長を続けるということの意味を考える。	1 後	30	2	○			○								○
43	○		教育課程論	保育の内容の充実と質の向上に資する教育課程・保育課程について理解する。また、その編成と指導計画の作成について、意義や方法を具体的に習得する。編成、実践、点検、評価、改善の課程についてその全体像を能動的に捉え、カリキュラム、マネジメントの意義を理解する。保護者や関係機関との連携について学ぶ。	2 前	30	2	○			○								○
44		○	教育方法論	教育方法の意義、基本理念を学ぶ。	1 後	30	2	○			○								○
45		○	介護概論	介護を必要とする高齢者や障がい者の日常生活支援は、社会福祉士においても介護とは何かを理解することが必要である。介護の対象者に対する理解を深め、「尊厳の保持」や「自立支援」を基盤とする新しい介護の考え方を理解する。	3 前	30	2	○			○								○
46		○	介護技術	生活支援に関する基礎的な知識や技術を習得し、利用者の心身状態のレベルを理解し、自立に向けた援助とその根拠を明確にしながら学習することを目的とする。	3 後	30	1	○			○								○

57	○		こどもの指導法「造形表現」	こどもの造形活動における実践に向けて、色彩の理論、立体造形のテクニックを身につけ、こどもへ適切なサポートができる保育者として学んでいく。	2前	30	1	○	○	○				
58	○		ピアノ	一人ひとりに応じたペースで進めていながら、譜読み・指番号などを理解して、演奏できるようになること。また、実習で使用できる童話や演習先の課題曲にも挑戦し、習得していくこと。	1通2通3前	150	5	○	○	○	○			
59		○	こどもと体育	幼児期の日常生活における運動遊びの重要性を知り、指導者としての関わり方について理解を深めることを目的とする。	2前	30	1	○	○	○	○			
60	○		こどもと造形	1年次の学びをより深め、実践に生かす創作活動をする。より現場を想定した子ども目線の活動を意識する。	2前	30	1	○	○	○	○			
61	○		こどもの保健	保育における保健的対応に必要な知識・技術の修得を目的として、子どもの心身の健康と保健の意義、子どもの身体的発達・発育と保健、子どもの心身の健康状態とその把握、子どもの疾病の予防および適切な対応について学習する。	2前	30	2	○	○	○	○			
62	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の制度や子どもについて理解を深める。保育士としての社会的養護における役割を学ぶ。	2前	30	1	○	○	○	○			
63	○		こどもの食と栄養	レポート課題・単位認定試験出題課題を中心に、テキスト・参考図書だけではなくより広い視点からこどもの食と栄養について深く理解する。スクーリングを通して学習成果に対する学習の理解を深め、実践力をつける。普段からあらゆる視点でこどもの食と栄養について興味関心を持ち、質問用紙等を活用して向上心を持って高い資質を身につける。	2前	60	2	○	○	○	○			
64	○		障害児保育	保育者は、様々な障害の特性と、子どもたちの個性に応じた「可能性」を引き出す関わり方について深く理解することが必要である。それぞれの障害について学んだことを基礎として、個々の発達の遅れや障害の実態に応用力を持って一人ひとりに対応していく力を修得していく。	2前	60	2	○	○	○	○			
65	○		こどもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた一人ひとりの心身の発達や学びを把握することの意義や、子どもを理解するための具体的な方法や保育士としての援助や態度の基本について理解することを習得する。	2前	30	1	○	○	○	○			
66		○	健康論	乳幼児の発育発達の特徴を理解し、乳幼児が健康で安全な日常生活が送れるような知識について学習する。	2前	15	1	○	○	○	○			
67	○		環境論	環境を通して行う保育の意味を知る。演習を重ねる中で保育環境をつくる保育者の役割を理解する。	2前	15	1	○	○	○	○			
68	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズを有する子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解するのはもちろん、子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別的教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を示す。	2後	15	1	○	○	○	○			
69		○	こどもの理解と相談支援	学生の自己理解を深めると共に、他者へのあたたかい関心と理解を促す	2前	30	2	○	○	○	○			

82	○	保育実習指導 I (保育所)	実習の意義・目的を理解し、今までの学びから、子どもをどのように援助していくか演習を通して考える。実習の流れと心得をテキスト中心に学び、実習の自己目標(保育所・施設)を考える。 (演習)保育指導案・実習日誌の書き方を学ぶ。事後指導では、実習の振り返り・自己評価を行い、次の実習(実習Ⅱ・実習Ⅲ)に向けての学習の取り組み及び目標を設定する。	2 後	30	1	○	○	○										
83	○	保育実習指導 I (入所型児童福祉施設)	実習の意義・目的を理解し、今までの学びから、子どもをどのように援助していくか演習を通して考える。実習の流れと心得をテキスト中心に学び、実習の自己目標(保育所・施設)を考える。 (演習)保育指導案・実習日誌の書き方を学ぶ。事後指導では、実習の振り返り・自己評価を行い、次の実習(実習Ⅱ・実習Ⅲ)に向けての学習の取り組み及び目標を設定する。	1 後	30	1	○	○	○										
84	○	保育実習Ⅰ (保育所・入所型児童福祉施設)	習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用的能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。	1 後 2 後	180	4	○	○	○	○	○								
85	○	保育実習指導ⅡまたはⅢ	(Ⅱ) 保育現場での保育実践を、自分のものとして身に付けられる事をねらいとする。他授業で学んだ知識および保育実習Ⅰで学んだ内容を振り返り、実習Ⅱで生かせるように準備する。また、保育の援助技術とは何かについて理解し、実習を通して、保育の援助技術を自分のものとして身に付け専門性を高められるようにする。そして、それらのねらいの全てが子どもの「最善の利益を保障する」ためのものであることを確認する。 (Ⅲ) 保育現場での保育実践を、自分のものとして身に付けられる事をねらいとする。他授業で学んだ知識および保育実習Ⅰで学んだ内容を振り返り、実習Ⅲで生かせるように準備する。施設種別により保育者の具体的な支援内容は異なる。実習先の施設種別を中心にテキスト等で学習する。事後は、自己評価による課題の明確化、今後の生かし方及び対人援助の専門職であることを確認する。	2 後	30	1	○	○	○										
86	○	保育実習Ⅱ (保育所) 保育実習Ⅲ (入所型児童福祉施設)	習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用的能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。	2 後	90	2	○	○	○	○									
合計				86	科目		163 単位 (単位時間)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	○卒業単位数は128単位とし、全て必修科目とする。 ○3年以上在籍。 ○卒業期日までに必要な学費等を前額納入していること。 ○卒業判定会議で卒業可とされた者。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	○成績は60点以上を合格として所定の単位を与える。 ○成績の評価は単に試験の成績だけで行うものではなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味したうえで総合的に行う。 ○選択科目について、本校が選択した科目を学生は履修する。学生が選択する科目ではない。	1 学期の授業期間	13 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。